

(第120回定時株主総会招集通知添付書類)

第 120 期 報 告 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告



TDF株式会社

事業報告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格をはじめ原材料価格の高騰等、不安定要素が残るものの、企業収益の改善により、設備投資の拡大や個人消費の増加等も見られ、景気は概ね回復基調を継続しました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界では、普通・小型トラックは、国内向けは排ガス規制に伴う買い替え需要一巡で伸び悩んだものの、北米や資源国等の販売が拡大したことによって、海外の好調が補う状況となりました。乗用車も米国で日本車の販売好調により、国内の生産が高いレベルで推移しており、当社グループの乗用車、RV車向けの売上の伸びが顕著となりました。一方でGM欧州向けのコンポーネント輸出が減少し、売上の減収要因となりました。

当連結会計年度の売上状況は次のとおりであります。

部 門	連 結 売 上 高		
	金 額	構 成 比 率	対前期比率
自動車部品 (内機械加工)	20,823百万円 (1,389)	97.9% (6.5)	6.8% (△11.9)
建設機械用部品	441	2.1	28.6
その他の部品	9	0.0	△47.1
合 計	21,274	100.0	7.1

その結果、連結業績については、売上高212億74百万円（前期比14億6百万円7.1%増）、経常利益13億26百万円（前期比35百万円2.6%減）、当期純利益8億1百万円（前期比70百万円8.0%減）となりました。

当社業績については、売上高140億21百万円（前期比10億10百万円7.8%増）、経常利益8億79百万円（前期比3億89百万円79.6%増）、当期純利益6億87百万円（前期比4億46百万円185.3%増）となりました。

前期より推進してきたプロジェクト活動が、順調に立ち上がり、収益面へも寄与するようになりました。なお、経済変動による原油価格、鋼材価格等の高騰による変動費及び固定費増の減益要因は、当社グループあげて

の原価低減活動による効果もあって、当期純利益については計画を上回る結果となりました。

おかげさまで、黒字基調を持続できる財務体質の強化へ前進することができました。今後もグループ会社間の相乗効果を発揮させ、さらなる利益向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当社グループが実施致しました設備投資は19億82百万円であり、鍛造設備の新設、既存設備等の改修であります。

その主なものは、3500tonフォージングプレス（5億36百万円）、1600tonフォージングプレスライン（5億80百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当社の資金調達は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額31億30百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第117期	第118期	第119期	第120期
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	(当連結会計年度) 平成19年3月期
売上高(百万円)	16,329	17,146	19,868	21,274
当期純利益(百万円)	1,179	926	871	801
1株当たり当期純利益(円、銭)	89.99	70.61	66.35	61.51
総資産(百万円)	15,060	15,697	19,042	19,589
純資産(百万円)	3,053	4,065	5,415	5,981

(注) 1. 第120期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第117期 平成16年3月期	第118期 平成17年3月期	第119期 平成18年3月期	第120期 (当期) 平成19年3月期
売上高(百万円)	11,162	11,417	13,011	14,021
当期純利益(百万円)	640	308	240	687
1株当たり当期純利益(円・銭)	49.09	23.67	18.49	52.76
総資産(百万円)	10,557	10,678	12,884	12,963
純資産(百万円)	1,829	2,226	2,821	3,138

- (注) 1. 第120期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
トカイ(株)	80百万円	100.0%	鍛工品の製造・販売
東北精工(株)	50	100.0	鍛工品の切削加工
ITForging(Thailand)Co.,Ltd.	700百万 バーツ	25.0	鍛工品の製造・販売

- (注) 1. 上記の「重要な子会社及び関連会社」には、非連結法人(1社)の記載は省略しております。
2. 上記のITForging(Thailand)Co.,Ltd.は持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、「2つの重点課題」を推進し達成することによって、安定した経営基盤の確立と財務体質の改善を図ってまいります。

① 工場革新

現有設備稼働率向上及び金型品質向上と生産性向上を柱に活動を推進いたします。

② 構造改革

大物部品中心から大物・小物部品併用生産への構造改革を進め、景気に左右されにくい安定した収益構造の構築を推進いたします。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

- ① 鍛工品の製造及び販売
- ② 鍛工品用の金型の製作ならびに販売
- ③ 鍛工品の切削加工

(6) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	宮 城 県 柴 田 郡 村 田 町
営 業 所	東 京 都 港 区 高 輪

② 子 会 社

名 称	事 業 所	所 在 地
ト ー カ イ (株)	本 社	岐 阜 県 関 市
東 北 精 工 (株)	本 社	宮 城 県 刈 田 郡 蔵 王 町

(7) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
507名	22名

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
250(20)名	14(22)名増	42.5歳	17.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほコーポレート銀行	1,434百万円
中央三井信託銀行株式会社	838
株式会社横浜銀行	766
日本政策投資銀行	368

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 27,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 13,057,928株 |
| ③ 株主数 | 1,873名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
いすゞ自動車株式会社	3,072千株	23.5%
日本証券金融株式会社	787	6.0
株式会社みずほコーポレート銀行	428	3.2
株式会社ベストローンカトー	335	2.5
木村喜由	300	2.3
清水潔	271	2.0
佐藤商事株式會社	260	1.9
トヨタ自動車株式会社	241	1.8
株式会社みずほ銀行	216	1.6
中央三井信託銀行株式会社	208	1.5

(注) 1. 大株主上位10名を記載しております。

2. 出資比率は自己株式 (31,676株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

代表取締役社長	両	角	忠	良
専務取締役（管理担当）	村	山	佳	三
常務取締役（財務担当）	鈴	木	英	男
常務取締役（技術担当）	登	内	久	人
常務取締役（生産担当）	野	村	節	雄
取締役（営業担当）	高	田	和	幸
取締役（工場長）	金	井	信	治
監査役（常勤）	松	沢	宏	一
監査役	谷			勝
監査役	袴	田	直	人

- (注) 1. 監査役松沢宏一氏及び監査役袴田直人氏は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役社長両角忠良氏は、トーカイ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
 - ・取締役村山佳三氏は、東北精工株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役高田和幸氏は、トーカイ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役金井信治氏は、東北精工株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・監査役谷 勝氏は、トーカイ株式会社の監査役を兼務しております。
3. 監査役谷 勝氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役谷 勝氏は、当社経理部に昭和50年7月から平成13年6月まで在籍し、通年26年にわたり決算手続きならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (0)	86百万円 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	13 (10)
合 計	10	99

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成元年2月27日開催の第101回定時株主総会において月額960万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第107回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
 4. 上記のほか、平成18年6月23日開催の第119回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任取締役 1名 8百万円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・監査役袴田直人氏は、いすゞ自動車株式会社の使用人を兼務しております。なお、当社はいすゞ自動車株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（11回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 松 沢 宏 一	11回	100%	11回	100%
監査役 袴 田 直 人	4	36	4	36

- (注) 各社外監査役は、出席した取締役会において、社外の立場から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、出席した監査役会においては、社外監査役として行なった監査の報告を行ない、監査内容について必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	11百万円

- (注) 1. 当社のすべての子会社につきましても東陽監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項の各号に定める項目のいずれかに該当するときは、その会計監査人を監査役会は監査役の全員の同意に基づき解任または不再任とします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付け、全役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンスを遵守して行動している。

当社は、コンプライアンスに関する社内規則及び行動指針を策定し、コンプライアンスの徹底を役員・使用人に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保している。

当社は、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに係る事項を管理、推進しており、今後もこれを継続する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、株主総会議事録や取締役会議事録等の重要書類については、総務部においてこれを適切に管理しており、今後もこれを継続する。

また、重要書類を管理する規程を制定し、取締役の職務執行に関する情報について、情報毎にこれを保存及び管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存及び管理している。

さらに、秘密情報を管理する規則を制定するとともに、秘密情報を管理する部署／組織を設置し、秘密情報を適切に保存および管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、製品品質、財務、紛争、システム等の各種リスクについては、リスク管理に関する規程を制定し、リスク毎にこれを管理すべき主管部署を定め、それぞれ当該主管部署において、適切に管理しており、今後もこれを継続する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催している。また、事前に経営問題を討議する会議体を複数設定し、その会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行う事前審議制をとっている。さらに、事前審議に当たっては、電子媒体等を活用して経営情報、審議情報等を事前に共有し、情報伝達の効率化を図るなど、業務を効率的に行う体制をとっており、今後もこれを継続する。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、いすゞ自動車株式会社及び当社等からなるいすゞグループが、社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、いすゞ自動車株式会社が策定した「グループ企業理念」「グループ行動指針」「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を当社の全役員・使用人に周知し、いすゞ自動車株式会社の関連会社としてこれを踏まえた行動をとるものとしている。

当社は、いすゞ自動車株式会社の経営幹部による、当社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、いすゞ自動車から、当社の業務の適正を確保する体制につき不備があると指

摘された場合、適宜対応部署を定め、速やかにこれを改善するものとして
いる。

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、総務部が窓口となり、グループ経営会議を適宜開催しており、今後もこれを継続する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令または定款違反行為、その他予め定めた監査役会への報告事項を、遅滞なく報告する。

常勤監査役は、重大な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、社内の各会議に出席することができる。また、監査役全員がこれらの会議に先立ち、電子媒体等を活用して、事前に提供される関係文書及び資料を閲覧し、また、必要に応じて取締役または使用人に追加の説明または報告を求めることができる。

⑦ その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査の内容について、また、内部監査部門から業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うことができるものとする。また、監査役会は、当社取締役及び使用人と、適宜意見交換を行うことができる。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	9,093,074	流 動 負 債	11,681,377
現金及び預金	1,963,009	支払手形及び買掛金	6,189,480
受取手形及び売掛金	3,818,371	短期借入金	3,401,892
たな卸資産	2,538,800	未払法人税等	82,970
繰延税金資産	300,945	未払消費税等	19,656
その他	483,636	賞与引当金	308,901
貸倒引当金	△ 11,688	役員賞与引当金	6,800
固 定 資 産	10,496,642	設備関係支払手形	711,881
有 形 固 定 資 産	8,086,592	その他	959,794
建物及び構築物	1,607,678	固 定 負 債	1,926,717
機械装置及び運搬具	4,610,854	長期借入金	905,918
土地	1,512,792	繰延税金負債	163,965
その他	355,267	退職給付引当金	714,133
無 形 固 定 資 産	29,413	役員退職慰労引当金	110,096
借地権	16,676	その他	32,604
施設利用権	1,984	負 債 合 計	13,608,094
その他	10,752	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,380,637	株 主 資 本	5,408,261
投資有価証券	2,329,008	資 本 金	1,199,867
その他	40,630	資 本 剰 余 金	833,096
繰延税金資産	11,010	利 益 剰 余 金	3,386,081
貸倒引当金	△ 12	自 己 株 式	△ 10,783
資 産 合 計	19,589,717	評価・換算差額等	573,360
		その他有価証券評価差額金	475,181
		為替換算調整勘定	98,179
		純 資 産 合 計	5,981,622
		負 債 純 資 産 合 計	19,589,717

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

科 目	金 額
売 上 高	21,274,282千円
売 上 原 価	19,345,213
売 上 総 利 益	1,929,068
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	919,938
営 業 利 益	1,009,130
営 業 外 収 益	448,904
受 取 利 息	262
受 取 配 当 金	8,094
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	349,376
そ の 他	91,170
営 業 外 費 用	131,751
支 払 利 息	83,759
支 払 手 数 料	35,696
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 額	1,549
そ の 他	10,745
経 常 利 益	1,326,282
特 別 利 益	283,419
固 定 資 産 処 分 益	2,446
投 資 有 価 証 券 売 却 益	280,972
特 別 損 失	422,704
固 定 資 産 処 分 損	108,867
適 格 退 職 年 金 制 度 終 了 損 失	221,439
減 損 損 失	48,690
貯 蔵 品 評 価 損	42,607
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,100
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,186,997
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	304,681
法 人 税 等 調 整 額	80,913
当 期 純 利 益	801,403

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	1,199,867	833,096	2,591,478	△ 9,194	4,615,248
連結会計年度中の変動額					
役 員 賞 与 (注)			△ 6,800		△ 6,800
当 期 純 利 益			801,403		801,403
自 己 株 式 の 取 得				△ 1,589	△ 1,589
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	794,603	△ 1,589	793,013
平成19年3月31日 残高	1,199,867	833,096	3,386,081	△10,783	5,408,261

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整	換 算 勘 定 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	830,796	△ 30,528	800,267	5,415,516
連結会計年度中の変動額				
役 員 賞 与 (注)			-	△ 6,800
当 期 純 利 益			-	801,403
自 己 株 式 の 取 得			-	△ 1,589
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△355,614	128,707	△226,907	△ 226,907
連結会計年度中の変動額合計	△355,614	128,707	△226,907	566,106
平成19年3月31日 残高	475,181	98,179	573,360	5,981,622

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 トーカイ株式会社
東北精工株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 TDF興産株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 アイ ティー フォージング（タイランド）
カンパニー リミテッド

② 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | | | |
|----|---|--------------------|---------------|
| ・製 | 品 | 総平均法によっております。 | |
| ・材 | 料 | 総平均法によっております。 | |
| ・仕 | 掛 | 品 | 総平均法によっております。 |
| ・貯 | 蔵 | 品 | 総平均法によっております。 |
| ・金 | 型 | 個別法による原価法によっております。 | |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	3年～12年

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

国内連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6,800千円減少しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤

務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。（追加情報）

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年9月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として221,439千円計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため過去の実績及び将来の見込み等を勘案して、主として内規による支給基準額の50%相当額を役員退職慰労引当金として積立を行っております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(7) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、5,981,622千円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,245,769千円
機械装置及び運搬具	3,139,388千円
土地	1,350,939千円
計	5,736,097千円

上記の物件は、長期借入金1,297,810千円及び短期借入金3,010,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,350,036千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の内額は次のとおりであります。

受取手形	29,084千円
支払手形	249,960千円
設備関係支払手形	100,248千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,057千株	一千株	一千株	13,057千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	27千株	4千株	一千株	31千株

(注) 自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

- ・ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成19年6月22日開催の第120回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	39,078千円
1株当たり配当額	3円
基 準 日	平成19年3月31日
効 力 発 生 日	平成19年6月25日

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 459円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円51銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	5,714,836	流動負債	8,282,611
現金・預金	705,739	支払手形	815,588
受取手形	112,687	買掛金	3,127,089
売掛金	2,205,731	短期借入金	3,010,000
製品	78,759	一年内に返済する長期借入金	361,200
材品	162,121	未払費用	334,803
仕掛品	924,604	未払法人税等	54,147
金型	578,954	未払消費税等	25,139
貯蔵品	355,960	賞与引当金	175,116
前払費用	29,485	設備関係支払手形	349,332
繰延税金資産	105,720	その他	30,195
関係会社短期貸付金	10,000	固定負債	1,542,427
未収入金	440,183	長期借入金	882,600
その他	5,144	繰延税金負債	82,076
貸倒引当金	△ 256	退職給付引当金	490,171
固定資産	7,248,851	役員退職慰労引当金	54,975
有形固定資産	5,658,858	長期未払金	32,604
建物	552,797	負債合計	9,825,039
構築物	209,405	(純資産の部)	
機械・装置	3,244,210	株主資本	2,797,672
車輛・運搬具	17,201	資本金	1,199,867
工具・器具・備品	194,955	資本剰余金	833,096
土地	1,371,626	資本準備金	833,096
建設仮勘定	68,661	利益剰余金	775,491
無形固定資産	5,179	利益準備金	88,147
施設利用権	1,152	その他剰余金	687,344
ソフトウェア	4,027	繰越利益剰余金	687,344
投資その他の資産	1,584,813	自己株式	△ 10,783
投資有価証券	520,034	評価・換算差額等	340,975
関係会社株式	921,740	その他有価証券評価差額金	340,975
長期前払費用	10,800	純資産合計	3,138,647
従業員長期貸付金	3,450	負債、純資産合計	12,963,687
関係会社長期貸付金	115,000		
その他	13,800		
貸倒引当金	△ 12		
資産合計	12,963,687		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

科 目	金 額
売 上 高	14,021,730千円
売 上 原 価	13,014,879
売 上 総 利 益	1,006,851
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	475,661
営 業 利 益	531,189
営 業 外 収 益	471,200
受 取 利 息	3,370
受 取 配 当 金	449,201
そ の 他 営 業 外 収 益	18,628
営 業 外 費 用	123,003
支 払 利 息	82,834
支 払 手 数 料	35,696
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 額	1,549
そ の 他 営 業 外 費 用	2,922
経 常 利 益	879,386
特 別 利 益	283,419
固 定 資 産 処 分 益	2,446
投 資 有 価 証 券 売 却 益	280,972
特 別 損 失	402,985
固 定 資 産 処 分 損	89,148
適 格 退 職 年 金 制 度 終 了 損 失	221,439
減 損 損 失	48,690
貯 蔵 品 評 価 損	42,607
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,100
税 引 前 当 期 純 利 益	759,820
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	103,300
法 人 税 等 調 整 額	△ 30,824
当 期 純 利 益	687,344

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
		資 本 準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高	1,199,867	833,096	833,096	114,500	27,164	510,000	△563,517	88,147	△ 9,194	2,111,917
当事業年度の変動額			-					-		-
利益準備金の取崩(注)			-	△ 26,352			26,352	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			-		△27,164		27,164	-		-
別途積立金の取崩(注)			-			△510,000	510,000	-		-
当期純利益			-				687,344	687,344		687,344
自己株式の取得			-					-	△ 1,589	△ 1,589
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			-					-		-
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	△ 26,352	△27,164	△510,000	1,250,861	687,344	△ 1,589	685,754
平成19年3月31日 残高	1,199,867	833,096	833,096	88,147	-	-	687,344	775,491	△10,783	2,797,672

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	709,567	709,567	2,821,484
当事業年度の変動額		-	-
利益準備金の取崩(注)		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		-	-
別途積立金の取崩(注)		-	-
当期純利益		-	687,344
自己株式の取得		-	△ 1,589
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△368,591	△368,591	△ 368,591
当事業年度中の変動額合計	△368,591	△368,591	317,163
平成18年3月31日 残高	340,975	340,975	3,138,647

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品・原材料 総平均法による原価法
 - ・仕掛品 総平均法による原価法
 - ・貯蔵品 総平均法による原価法
 - ・金型 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	7年～50年
機械・装置	3年～12年
- ② 無形固定資産
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年9月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として221,439千円計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、過去の実績及び将来の見込み等を勘案して、内規による支給基準額の50%相当額を役員退職慰労引当金として積立てを行っております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(6) 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,138,647千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産のうち

建 物	494,515千円
構 築 物	165,869千円
機 械 ・ 装 置	1,809,207千円
土 地	1,257,036千円
計	3,726,628千円

は工場財団抵当として長期借入金（一年内返済予定額を含む）1,243,800千円、短期借入金3,010,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,694,746千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 資 産

売 掛 金	1,222,238千円
未 収 入 金	192,178千円

② 負 債

買 掛 金	94,349千円
-------	----------

(4) 当事業年度末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

① 受 取 手 形	8,988千円
② 支 払 手 形	215,149千円
③ 設備関係支払手形	100,248千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売 上 高	8,061,098千円
② 仕 入 高	784,334千円
③ 受 取 配 当 金	443,635千円
④ 営業取引以外の取引高	15,634千円

(2) 減 損 損 失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
宮城県刈田郡蔵王町	遊 休 資 産	土 地

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を不動産鑑定評価額まで減額し、当該減少額を減損損失(48,690千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	27千株	4千株	一千株	31千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産（流動）

賞 与 引 当 金	69,696千円
事 業 税	18,452千円
そ の 他	17,571千円
計	105,720千円

② 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	82,076千円
--------------	----------

③ 繰延税金資産の純額

23,643千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

当事業年度 (平成19年3月31日)	
(%)	
法定実効税率	39.8
(調整)	
外国税額控除	△14.0
投資有価証券評価損認容	△14.8
未認識繰延税金資産	5.0
その他	△ 6.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1	年 内	8,040千円
1	年 超	30,150千円
合 計		38,190千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
その他関係会社	いすゞ自動車㈱	40,644,857	各種自動車並びに内燃機・販売・修理	(被所有)直接23.88% 間接 1.46%	転 籍 人	当社鍛造品を納入	当社鍛造品を納入	7,665,739	受取手形及び売掛金	1,067,617
							条鋼精算金	374,221	未収入金	127,243
							鍛造不具合品クレーム費用	-	その他(流動負債)	10,476

(2) 子 会 社 等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(百万円)
					役員兼任等	事業上の関係				
関 連 会 社	アイ ティー フォージング(タイランド)カンパニーリミテッド	700,000	鍛造品の製造及び販売	(所有)直接25.00%	-	技術供与及び鍛造品の検収	鍛造品の検収	239	-	-

(注) 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社鍛造品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	240円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	52円76銭

なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	687,344千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	687,344千円
期中平均株式数	13,028,493株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

テーデーエフ株式会社
(商号 T D F 株式会社)
取締役会御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 素 明 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 野 口 康 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テーデーエフ株式会社(商号 T D F 株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テーデーエフ株式会社(商号 T D F 株式会社)及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

テーデーエフ株式会社
(商号 TDF株式会社)
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 素 明 ㊤
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 野 口 康 夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テーデーエフ株式会社(商号 TDF株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月17日

TDF株式会社 監査役会

常勤監査役	松	沢	宏	一	Ⓜ
監査役	谷			勝	Ⓜ
監査役	袴	田	直	人	Ⓜ

以上

株主メモ

1. 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

2. 定時株主総会

毎年6月

3. 基準日

毎年3月31日（定時株主総会議決権行使株主確定日）その他必要あるときは、あらかじめ公告いたします。

4. 株主名簿管理人

東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱所

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）

同 取 次 所

中央三井信託銀行株式会社 全国各支店

日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店

（お知らせ）

住所変更、単元未満株式買取・買増請求、名義書換請求及び配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。

●フリーダイヤル

0120-87-2031（24時間受付：自動音声案内）

●ホームページ

http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html

5. 公告掲載方法

日本経済新聞

決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書を当社ホームページの下記のアドレスに掲載しております。

<http://www.tdforge.co.jp/>

6. 単元の株式数

1,000株

7. 上場取引所

東京証券取引所 第2部